

第 1 回熊本市政治倫理審査会 会議録

(令和 7 年第 1 号調査請求事件)

開 催 日	令和 7 年 (2025 年) 7 月 18 日 (金)	
開 催 時 間	午後 4 時 ～ 午後 4 時 30 分	
開 催 場 所	熊本市役所 議会棟 2 階 総務委員会室	
出 席 者	委 員	鈴木 桂樹 会長 松下 純一郎 委員 向井 洋子 副会長 宮園 由紀代 委員 関 智弘 委員 森 徳和 委員 西村 まりこ 委員 吉見 仁宏 委員 野田 幸孝 委員
	事 務 局	総務局長 津田 善幸 総務局行政管理部長 黒部 宝生 総務局行政管理部総務課長 那須 光也 総務局行政管理部総務課副課長 上田 弘幸
	そ の 他	
欠 席 者	川内 恵里 委員 馬場 啓 委員	

次 第	
1 開会	
2 事案の受理	
	・ 調査請求の要件確認
	・ 署名簿の確認
3 その他	
	・ 次回審査会の日程等について
4 閉会	
配 付 資 料	
	・ 配付資料一覧
	・ 次第
	・ 席次
	・ 委員名簿
	・ 署名簿の確認結果
	・ (参考資料) 調査請求書及び添付資料一覧

会議録

鈴木会長	ただ今から、熊本市政治倫理審査会を開会します。川内委員と馬場委員から所用のため欠席との連絡があっておりますが、定足数の3分の2以上を満たしておりますので始めたいと思います。 本日お集まりいただいた趣旨は事前にご案内したとおりですが、令和7年（2025年）6月18日、熊本市政治倫理条例第6条第1項の規定に基づく調査請求が西川文武氏と谷口好美氏より市長宛に提出されました。同日18日に、市長から当審査会に審査の付託がなされ、選挙管理委員会に対して署名の確認依頼を翌日の19日に行っております。 これについて、今回の調査請求事案が調査請求の要件を満たしているかどうかの確認手続きを済ませるため、本日お集まりいただいた次第です。 まずは、事務局から確認結果について報告をお願いします。
津田総務局長	総務局長の津田でございます。 報告の前に一言御礼申し上げます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日から審査を始めさせていただきますけれども、事務局として審査会の調査、審議が円滑に進みますよう努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは、総務課長から報告いたします。
那須総務課長	総務課長の那須と申します。 まず、配付資料の確認をさせていただきます。A4サイズ縦の「資料」と書いてある紙がございまして、その裏面が配付資料の一覧となっております。そのあとに次第、席次、委員名簿、署名簿の確認結果、そして最後に参考資料として調査請求書及び添付資料一覧が配付されているかと思いますが、不足はございませんでしょうか。
	委員了承
那須総務課長	それでは、確認結果についてご報告します。資料は調査請求書をご覧ください。調査請求書の内容及び添付資料につきましては、熊本市政治倫理条例施行規則第8条に基づき、不備がないか確認を行うこととなっております。 確認した結果、まず、この調査請求書の「2 違反の内容」

	の字数について、同施行規則の様式第 1 号において 1,000 字以内と定められておりますが、今回の調査請求書につきましては、記号も含めたすべての文字を数えますと 1,024 字となりました。ただし、記号を除きますと 1,000 字以内となっております。 このことにつきましては、同施行規則において、文字の数え方に関する特段の定義は定められていないというところでございます。 その他の部分については、「1 違反すると認められるおそれのある者の氏名」や、「3 違反の根拠」の記載、それから「4 違反を証する資料」の添付については、いずれも要件を満たしていると認められたことをご報告いたします。
鈴木会長	数え方によって字数が若干超過しているということですが、いわゆる執筆要綱みたいなのが定められていないということです。事務局でもおそらく確認していただいたかと思いますが、Microsoft Word などでは文字を打つと左下に字数が出てきますよね。それは 1,000 字以内だったのでしょうか。
那須総務課長	調査請求書の内容を Microsoft Word に転記してみたところ 1,000 字以内でした。
鈴木会長	そうであれば、数え方について厳密に定義しているわけではありませんし、Microsoft Word はローマ数字、例えば「2022 年」の「2」は半角で 0.5 と字数計算するようです。そういうこともあるので、仮に記号等を除いたとしても、逆に含めたとしても、請求趣旨に変わりはないということで補正を要求しないということでいかがでしょうか。
	委員了承
鈴木会長	次に事務局から、署名簿の確認結果について報告をお願いします。
那須総務課長	署名簿の確認結果について報告します。資料は、「署名簿の確認結果」をご覧ください。 令和 7 年（2025 年）6 月 19 日に政治倫理審査会事務局から、選挙管理委員会に対し署名簿の確認依頼を行いました。選挙管理委員会からは、7 月 3 日に回答をいただいております。 お手元の資料の 2 番のところですが、有効署名数は 5,795 人、無効署名数は 297 人、確認した署名の総数は 6,092 人で

	ございました。1に記載しております必要となる署名数ですが、調査請求をされた時の選挙人名簿登録者数は、60万3,780人であり、必要署名数である200分の1以上は3,019人となることから、署名数は要件を満たしております。 なお、無効署名数297人の内訳につきましては、表の下段に記載しておりますが、選挙人名簿に登録がないものが60人、重複署名していたものが88人、押印に不備があったものが121人、その他記載に不備があったものが28人でございます。 報告は以上でございます。
鈴木会長	署名総数が6,092人、うち有効署名数が5,795人、無効署名数が297人という結果でございました。必要署名数が3,019人ということで、署名数に関して要件を満たしているということです。 その他、調査請求書に関してご意見等ございますか。
	委員意見なし
鈴木会長	それでは、この事案を「令和7年第1号調査請求事件」として受理することといたします。事件の受理については、熊本市長に事務局よりその旨通知をお願いします。この通知というのは、当審査会が市長の附属機関であるため連絡するものではなく、訴えられている本人であるため連絡するという趣旨でよろしいでしょうか。
	事務局了承
鈴木会長	本日の議題は以上です。その他の事項として、次の審査会の日程についてですが、実は今ここに集まっている委員は8月21日までが任期でございます。次回の審査会までに任期が終わられる方もおられますけれども、多くの方が再任されるということで第2回審査会の日程についても確認しておきたいと思います。 次回は8月27日で調整したいと考えておりますが、時間まで決めますか。
那須総務課長	詳細の時間は別途調整しますが、8月27日の午後で調整したいと考えております。
鈴木会長	調整よろしくをお願いします。 次回から、新しい委員が2名入られた状態で実質的な審議を始めることとなります。本日、事案の受理という非常に形

	式的な審議を行った趣旨としましては、請求を受けてから、委員改選後の新しい審査会が立ち上がるまで事案の受理を待つというのは、やはり請求者の方々をお待たせするということになります。また、直ちにこの審査会に付託するという、条例の文言もありますので、いろんな形で今後の準備ができるようにするためにも、一旦、正式に事案を受理させていただいたところです。ただ、実質的な審議は、次回以降の新しいメンバーでの審査会で行っていくという風に考えております。 また、第2回審査会においては、実質的な審議をスタートするうえで、まずは、請求者の方から請求趣旨を審査会として伺いたいと考えております。それを踏まえて、今後どういう柱で、どういう論点で、審査を進めていくのかということを議論するイメージでおります。 そのため、次回、請求者に出席を依頼し、請求趣旨をご説明いただこうと思っておりますが、委員の皆様におかれましては、申請書を読んだり、当日の趣旨説明を聞いていただいて、ご質問をしていただくことはありだと思います。 ただし、その際の質問は、そこで何か事実を究明するものではなく、審査会として、この先どういう柱で、どういうポイントで議論していけば良いかということを考えるために、請求者の意図を確認するというスタンスで、ご質問していただければと考えておりますので、よろしくお願いします。 それでは、他に何もなければこれで閉会としたいと思います。よろしいでしょうか。
	委員了承
鈴木会長	本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ありがとうございました。 本日の審査会を終了いたします。